

10月1日より最低賃金が変わります
現行831円 → 改定859円
最低賃金は雇用形態に関係なく
すべての労働者に適用されます

希望される方は日程を調整します
で事務局までご連絡ください。

法律相談のご案内
工藤和雄弁護士による法律相談を
受け付けています。

**消費税インボイス制度の
実施中止を求める請願署名に
ご協力願います**



新潟県

特別警報発令による飲食店の営業時間短縮の要請に係る協力金 「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」

要請期間：令和3年9月3日(金)0時から令和3年9月16日(木)24時まで【全14日間】

対象施設：接待を伴う飲食店／酒類を提供する飲食店

要請内容：午前5時から午後8時までの時間短縮営業（酒類の提供は7時までに限る）

協力金の支給について：協力要請の対象期間すべてにおいて全面的に協力する必要があります。

要請期間前から臨時休業していた場合も対象になります。

売上高による支給額の算定では14日間で35万円支給される見込みです。

申請は9月17日(金)受付開始予定。まだ申請書など正式な発表を待たなくてはいけない事項があります。この間、時短営業中であることが分かるようにチラシを掲示するなどして、その様子を写真に収めておいてください。三条市はタクシー協会に委託し、外観から営業を確認するそうです。

9月24日(金)午後に相談会を開きます。どなたでも参加OK。事前にお電話ください。

次回記帳会のご案内

とき・・・10月9日(土)午前

ところ・・・民商事務所

予約不要。フリースペースのように
使って記帳を進めませんか？

婦人部よりお願い
コロナ禍で困窮する学生に向けて、各地の民青が
食糧支援を行っています。婦人部としても民青に協
力したいと考え、カンパを募ることになりました。
事務所に募金箱を用意しましたので、皆さまの善
意をお寄せください。県婦協を通じて民青新潟県委
員会へ届けます。

10月2日(土)から普通郵便の土曜配達がなくなり
ます。また、普通郵便の配達日数が現行から段階的に
1日程度繰り下げになります。金曜に投函して土曜に
着いていたものは月曜に。ただし、レターパックや簡
易書留などは今までどおり土日祝日も配達します。
申請書類などで「○日必着」の指定がある場合には
注意が必要です。時短協力金や応援金の申請書類送付
には、簡易書留のように追跡ができる郵送方法をおす
すめします。

10月より普通郵便の配達が

1日程度繰り下げ

一 火災共済の更新時期です
民商の団体共済で加入している方に、今年も
更新の時期となりましたのでお知らせです。
お手元の封筒の内容を確認のうえ、認印と
掛金を民商事務所にお持ちください。
10月15日(金)までにお願いします。

三条民商

三条民主商工会
三条市興野2-16-29
TEL32-2710
FAX32-2718
2021年9月21日
2482回

三条市

がんばろうSANJO

飲食店等サポート応援金

業績低迷が依然として継続している事業者に対して
事業回復に向けた下支えを行うための応援金です。

新潟県の時短協力金とは主旨が違うので、該当すれば
併せて受け取ることができます。



事務局縮小により、土日が休みになります。
9月22日(水)は新聞配達のため、午後は事務局不在です。
ご了承ください。